

1) 講義 一宮市 予算の話

●講師 市財政課職員

1. 一宮市における予算の編成から成立まで

1) 予算の編成権者は、地方自治法で地方自治体の長（市長）と決められています。地方公営企業の予算は、公営企業の管理者が持っています。議会に議案として出す場合は、市長が提案します。

2) 予算編成から成立までの過程は、10月ごろまでに予算編成方針を各課に示します。方針内容は、予算に対する基本的な考え方、編成上の注意事項などです。具体的には、住民要望の的確な把握、健全な財政、経費の削減、国の予算・経済情勢の動向の把握が大切であることを示しています。特に、国の動向は、新たな補助事業の開設や地方交付税の交付額の予測など地方の予算編成に大きな影響を及ぼします。また、経済情勢は、ガソリン等の高騰や法人等の業績悪化など収入にかかわってきます。11月末には、各課より予算要求書を財政課に提出します。12月初旬に、財政課の職員が担当課の職員から費用対効果や事業の必要性などを聞き、妥当かどうか事務査定をします。12月下旬に、部課長レベルでの査定を行い、政策的事業や新規・臨時の事業について査定を行います。1月中下旬に市長・副市長査定を行い、最終的な予算案となります。2月初旬に予算書の作成をし、3月初旬に市長が予算案を議会に提出し、議会で審議が行われ、3月下旬に予算が議決・成立します。年間の予算についてこのように組むわけですが、当初に見込めなかった事項（災害や制度の変更など）を年度途中でも補正の予算を組みます。6・9・12・3月の4回、補正予算を組む機会があります。

2. 一般会計当初予算の推移

歳入では、17年度が16年度より大きく減っているのは、合併直後の予算なので骨格予算です。6月議会において政策的な予算として50億円ほど補正しました。結果、860億ぐらいの予算になっています。17・18・19年度の比較でもそんなに大きく変動はありません。20年度について説明しますと、一番多い収入は市税であり、増加していますが、これは、税法改正の影響で増えています。地方交付税は、地方における収入格差を国がある程度解消するための制度です。一宮市では、68億7千万円ほどですが、年々減少しています。国庫支出金や県支出金などは事業の増加により少しずつ増えています。総合体育館や生活保護費・後期高齢者医療費・子ども医療費などです。市債は、市の借金にあたるものです。60億8千万円組んでいます。前年より8億円ほど増えています。これは、新市建設計画（合併時に決定）に基づき、今後10年間の計画のものについて合併特例債を使うことで6億円ほど増えています。他は、通常行う土木や消防関係で4億5千万円ほどになりますが、減額する市債もありますので8億円ほどの増加になります。収入の合計は、893億7千万円で前年度から23億円ほど増えています。

次に、20年度の歳出については、人件費は全体の20%で前年度と比較して6億円

ほど減っています。17・18・19年度が186億円で推移しているのは、職員の減員もありますが、退職手当が少しずつ増えているからあまり減っていません。扶助費は、150億2千万円。4億円ほど増えており、毎年増えています。公債費は、市債（借金）の元金と利子の返済に充てるもので96億8千万円、前年比4億3千万円増えています。合併特例債や臨時財政対策債の返済が増えているためです。物件費は、146億8千万円で前年比7億円ほど減りました。特定検診が市から事業者に移ったことにより。補助金は、後期高齢者の療養給付費の増加等により23億円ほど増加しました。投資的経費は、99億8千万円であり、19億円ほど増加しています。道路や建物の建設等が該当します。総合体育館や小信の調整池設置費などです。繰出金は14億円ほど減っています。

3. 一般会計基金の推移

基金とは、家庭で言うと預金のことです。20年度末現在、87億9千万円となります。土地開発基金とは、土地の先行取得のための基金です。総合体育館建設のための基金は、20億7千万円あり、本年度から22年度までで全額使う予定です。都市計画建設基金として5億8千万円あります。地域振興基金は、合併特例債で合併した市町村が基金を積み立てることができ、その運用益を事業に充てることができます。17年度に20億円、18年度に10億円積み立て、合計30億円になります。財政調整基金は、年度間の収入の変動に対応するものです。6億6千万円ありますが、他の市と比較すると19年度ベースでは、一宮市が9億5千万円に対して豊橋市は104億円、岡崎市は81億円、豊田市は279億円、春日井市は14億9千万円、小牧市は62億円、稲沢市は27億円です。一宮市は同等クラスの市と比較しても低い状況です。

4. 一般会計公債費・市債年度末残高の推移

借金残高と返済金額の推移であります。市債の年度末残高は、17～27年度（合併特例債の借り入れ期間）では、21年度まで下がり、22.23年度とすこし上がって以降、27年度まで下がりつづけます。市の借金がどんどん増えていくのではと、ご心配されますが、残高は増えていきません。合併特例債では、総合体育館や斎場、市庁舎、駅前ビルの建設を含めて355億円借りる予定です。それも入っています。公債費のグラフは、借入額と返済額（元金と利子）をあらわしています。22年度は、86億1千万円返しますが108億5千万円借り入れますので、22億円ほど残高が増えます。23年度も借りる方が多いので14億円ほど増えますが、24年度以降返すほうが多くなるので市債残高は減っていきます。

5. 総合計画における平成22年度までの財政計画

第6次総合計画の実施計画（20～22年度の3年間）を掲載しています。算定の基本的な考え方は、20年度当初予算をベースに推計しました。歳入では、市税は、評価替え、負担調整、22年10月からの事業所税を考慮しました。繰入金は、事業計画に伴う基金からの繰り入れを計上しました。地方交付税は、5%の削減額と21年度で

終了の合併補正を考慮し計上しました。国庫・県支出金は、過去の実績及び事業計画に基づき加減しました。市債は、事業計画に基づき合併特例債、通常債を加減しました。歳出も、20年度をベースに22年度までを推計しました。人件費は、職員の退職手当を加減しました。物件費は、21年度以降1%を減しました。扶助費は、21年度以降2%を乗じました。公債費は、事業計画に基づき合併特例債や新規発行の通常債の元利償還金を計上しました。投資的事業費は、合併特例債事業等の事業計画に基づき計上しました。個別に見ていきますと、歳入の市税については、21年度では、固定資産税の評価替えて5億5千万円ほど減るとしました。22年度は、事業所税（事業所の面積が1000平方メートルで従業員数が100人以上の事業所を対象）が新たに3億円ほど増額になり、固定資産税とあわせて8億円ほど増額しました。地方交付税は、22年度は合併特例による補正がなくなる年で、9億円ほど減額しました。市債については、21年度が17億円ほど、22年度は30億円ほど増額となりました。歳出の人件費については、退職手当だけを増減し計上しました。投資的事業費は、合併特例事業を受けて21年度18億円、22年度では、31億円増えています。

夕張市の破綻を受けて、国では財政健全化に関する法律ができ、連結実質赤字比率とか実質公債費比率など4つの指標による基準値を設け、その基準値以上になると国の指導が入ります。一宮市は、まだ公表していません（9月末公表予定）が、4指標のいずれも基準値以内になっております。実質公債費比率は、返済金が収入のどれくらいを占めているかを示すものでありますが、25%以上が財政健全化の対象になります。一宮市は、基準の3分の1ほどです。また、将来負担比率は、市債の残高とか今後の借金が収入に比して350%を超えると財政健全化の対象になりますが、一宮市は100%以下です。よく言われる夕張市については、人口が10分の1に減ってきたり、観光施設の建設に借金をしてその返済ができなくなってきたことや会計操作をして借金が表に出ないように対応してきた特殊な例であります。一宮市が夕張市のようになることはございません。

【質問1】

合併して3年が経過しましたが、旧一宮市、尾西市、木曾川町の職員の給料の格差はありますか。

【回答1】

合併後の給料は17年度に確定し、以降同一になっていますが、差が無いわけではないと思います。

【質問2】

市の借り入れ残高には、他の企業会計などの借入額が入っていますか。今後の税収の見込みはどうか。財政健全化計画では増加するとしていますが。

【回答2】

企業会計には、病院会計、水道会計、下水道会計がありますが、全体で1800億円

ほどになります。なお、市全体の市債残高については、毎年、広報紙に「市の財政の概要」としてお知らせさせていただいております。今回は、一番わかりやすいということで、一般会計に限定して説明させていただきました。

税金についてですが、財政健全化計画作成時は、国では、徐々に景気は回復しているとして、計画に反映しておりましたが、サブプライムローンの関係等で企業などに影響が出てくるなど、経済状況も変わってきており、経済動向の予測などむずかしいと考えています。なお、この実施計画は、3年間の計画ですが毎年見直しをいたします。その都度公表してまいります。税金などは経済状況などで変化してまいりますのでよろしくをお願いします。

【質問3】

感想ですが、躍動感あふれる一宮市にふさわしい今後3年間の計画かと思いますが、予算項目のどれをとっても3年間横並びです。元気な一宮市を目指すなら、財政計画にそれが現れてもいいのではないのでしょうか。市税の未収入金、人件費では、職員の残業手当や共済組合の事業主負担など既存の制度などを大胆に見直すことで、元気のある一宮市の財政計画が創造できるのではないかと思います。

【回答3】

人件費についても増加しないようにしています。通常経費はそんなに増えていませんが、合併特例債の事業などで増加しています。また、税金については、企業立地など進めていますが、なかなかすぐに増加とはいきません。

【質問4】

地方分権で国から市のほうへ税の移譲があると聞いていますが、どうですか。

【回答4】

三位一体の改革で、税源移譲として19年度に行われています。所得税の一部が市県民税に移りましたが、納税者の負担額の変更はありません。税金としては、40億円ほど増加しています。